



常任委員会



ISO職員研修

有事法案

Q 市は市民の安全な生活を守る義務があるが市民の生命・身体・財産を侵害する恐れのある有事法案に対しどのような立場で対処していくのか。

A 法案では、地方公共団体は市民の生命・身体・財産を保護する使命を有することにより国等と協力して必要な措置を実施するとなっている。当市としても近畿・全国市長会を通し、政府に対し、説明責任や慎重審議を強く求めており、現段階では慎重に対処すべきとの考えである。



合併問題

Q 今後、加西市で合併に向けて協議会を立ち上げる予定はあるのか。市町合併はあるのか。

A 今後、加西市で合併に向けて協議会を立ち上げる予定はあるのか。市町合併はあるのか。

A 合併については、一方的に行政が方向付けするものではなく、市民はもとより各種団体等の共通認識の盛り上がり極めて重要である。しかし方で市民の議論が起きてからでは遅れてしまう恐れもあり今年度庁内に設置した市職員による市町村合併問題研究会や勉強会等で検討していく。また、住民ニーズが高揚すれば、情報提供等も行っていく。



合併研究会

ISO

Q ISO認証取得の時期は

A 現在、ISO規格要求事項について環境マネジメントマニュアルの策定、環境側面調査、環境管理マネジメントプログラム作成、各種管理手順書の作成はほぼ終了している。また、庁内の内部環境監査員(三十一名)を指名し研修会を実施しており、今後この委員を中心として、実施調査を行う。今後の予定は各種文書類の整合性のチェックを六月中に行い、環境管理委員会を開催し七月から試行運用を行う予定である。まず、市長によるシステム全体の見直しを行い、審査登録機関の審査を本年十一月に受審し十二月に認証取得する予定である。



加西市生活安全条例って？

Q 目的はなんですか。

A 市民ひとりひとりが自主的に連携協力し、犯罪や事故による被害を防止して安全なまちづくりをしようというものです。

Q 市民は何をすればいいの。

A 互いに協力し自分達で安全で住みやすいまちをつくるという意識を高め積極的に地域交流活動に参加してください。

Q 市はどんなことをするの。

A 市民や各種団体の連携をサポートしたり、安全活動に対する支援、環境整備をします。

